

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法により会計年度末における時価をもって評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している大分県退職金共済制度に基づいて当期末における大分県社会福祉協議会への事業所負担掛金累計額を計上しております。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 望箭荘拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 望箭荘拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(3) 望箭荘拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	76,750,511	0	0	76,750,511
建物	368,187,321	0	16,227,774	351,959,547
合 計	444,937,832	0	16,227,774	428,710,058

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	76,750,511	0	76,750,511
建物（基本財産）	695,040,278	343,080,731	351,959,547
建物付属設備（固定資産）	200,269,553	170,406,645	29,862,908
構築物	19,162,566	17,074,270	2,088,296
車両運搬具	21,136,120	19,507,135	1,628,985
器具備品	60,523,248	47,000,458	13,522,790
権利	152,880	0	152,880
ソフトウェア	6,795,390	5,546,358	1,249,032
合 計	1,079,830,546	602,615,597	477,214,949

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	57,797,842	0	57,797,842
合 計	57,797,842	0	57,797,842

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。